（第109回定時株主総会招集ご通知添付書類）

# 第109期報告書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

## 合同製鐵株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.godo-steel.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から、個人消費の回復が遅れている一方、企業収益の改善とともに雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緊急経済対策を盛り込んだ補正予算執行や追加金融緩和などの各種政策が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調が続きました。

普通鋼電炉業界におきましては、建設現場における人手不足などを背景とした工事遅延が続きましたが、国内の建設関連需要は堅調に推移しました。コスト面では、年度後半には鉄スクラップ価格が下落局面を迎えたものの、一段の円安進行に伴う電力や原燃料および諸資材・輸送コストの上昇などにより、コスト負担増が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、昨年７月より品種別の事業部的経営体制をスタートさせ、製造・販売・購買が一体となってマーケットの変化に即応する業務運営に努め、あらゆる分野でのコスト削減を継続するとともに、需要見合いの生産に徹することで再生産可能な販売価格の実現に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、当社の販売単価が前期比トン当たり２千４百円上昇したものの、鋼材販売数量が前期比５万トン減の135万３千トンとなったことに加え、鋼片輸出数量が減少したことから、連結売上高は、1,255億９千５百万円と前期比54億２百万円の減収となりました。一方で、年度後半に鉄スクラップ価格が下落したことやコスト削減努力の継続により、連結営業利益は、前期比50億９千２百万円増益の34億９千７百万円、連結経常利益は、前期比62億２千万円増益の43億９千５百万円となりました。連結当期純利益は、当社が退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付制度改定益８億４千２百万円を計上したものの、当該退職給付制度の見直しに伴う繰延税金負債10億６千９百万円の計上により法人税等調整額が同額増加したこと、また、電気炉ダスト処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社グループが負担すべき金額５億５千４百万円を環境対策引当金に繰り入れたことなどから、前期比54億３千７百万円増益の29億８百万円となりました。

### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国が順調な景気回復を続ける一方、中国やその他新興国の成長ペースが鈍化傾向にあるなど、海外経済の先行きには不透明感が拭えないなかで、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が持続するとともに、企業の生産活動および個人消費の持ち直しが期待され、緩やかな景気回復基調が続くと見込まれます。

普通鋼電炉業界におきましては、震災復興に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関連施設および周辺交通インフラ整備の本格化や豪雨災害などの防災対策など、国内の建設関連需要は当面堅調に推移すると思われますが、建設現場における人手不足の問題は今後も継続すると思われます。また、今年４月からの関西電力による電力料金再値上げおよび再生可能エネルギー買取制度に伴う賦課金負担増、円安の定着に伴う原燃料コストの上昇・高止まりが懸念されるなか、鉄スクラップ価格動向も先行き不透明であり、経営環境は引き続き厳しい状況が続くと思われます。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、品種別の事業部的経営体制のさらなる深化を図り、製造・販売・購買が一体となって事業環境変化に伴う課題を共有し、迅速な業務運営に努めるとともに、製造のバラツキ要因の徹底究明による安定操業技術の向上・定着など、製造実力の一層の向上による収益力強化に取り組んでまいります。また、事業継続の必須条件である人材育成に向けたさまざまな取り組みに加えて、企業存続を脅かすコンプライアンス問題への対応力強化を図ってまいります。さらには、今年５月１日からの改正会社法施行および６月１日からの東京証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの適用開始など、上場会社の企業統治体制に対する社会的な要請の厳格化を受け、取締役会構成の見直し、監査(役)体制の充実・強化など、企業統治体制の抜本的改革と経営の透明性・効率性の向上を図り、持続的な企業成長と一層の企業価値向上を推進し、以って株主の皆様への還元拡充に努めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては､何とぞ引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、省電力・省エネルギー対策をはじめ合理化・品質対策等を目的として、総額2,694百万円の設備投資を実施いたしました。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておらず、特記すべき事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分＼期・年度 | 第106期 平成23年度 | 第107期 平成24年度 | 第108期 平成25年度 | 第109期(当期) 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 135,809 | 123,254 | 130,997 | 125,595 |
| 経常利益（百万円） | 2,969 | 1,357 | △1,825 | 4,395 |
| 当期純利益（百万円） | 2,434 | △15,695 | △2,528 | 2,908 |
| １株当たり当期純利益（円） | 14.84 | △97.11 | △15.67 | 18.11 |
| 総資産（百万円） | 185,320 | 158,085 | 154,120 | 159,215 |

(注) ① △印は損失を示しております。
② 第109期（当期）の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権所有割合 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 三星金属工業株式会社 | 2,247 | 51.9 | 鉄筋用棒鋼の製造販売 |
| 株式会社ワイヤーテクノ | 499 | 70.0 (6.6) | 線材加工製品の製造販売 |
| 合鐵産業株式会社 | 296 | 100.0 | 鋼材・機械・製鋼原料の販売、タイロッド等加工品の製造販売 |
| ジーエス興産株式会社 | 90 | 100.0 | 不動産の管理・賃貸他 |
| 株式会社合同セラミックス | 45 | 65.3 | 耐火煉瓦、耐火材料、その他窯業製品の製造販売 |
| 日本選鋼株式会社 | 20 | 100.0 | 産廃処理、バラスの製造販売 |
| 船橋機工株式会社 | 17 | 100.0 | 船橋製造所構内の出荷受渡・運搬 |
| 合鐵大阪物流株式会社 | 15 | 100.0 | 貨物自動車運送 |

(注) ① 株式会社ワイヤーテクノは、議決権所有割合に子会社所有の議決権を含み、その比率を( )に示しております。
② 合鐵ファイナンス株式会社は、平成26年７月28日付で清算結了いたしました。

### (7) 主要な事業内容

| 事業の種類 | 事　業　内　容 |
|---|---|
| 鉄鋼事業 | ・各種大形・中形形鋼、軌条、構造用棒鋼、鉄筋用棒鋼、線材の製造及び販売<br>・棒鋼加工製品、線材加工製品等の製造及び販売<br>・機械、製鋼原料等の販売 |
| その他の事業 | 不動産の管理・賃貸他 |

### (8) 主要な営業所及び工場

| 事業の種類 | 会社名等 | 名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 鉄鋼事業 | 当社 | 本社 | 大阪市北区 |
| | | 東京営業所 | 東京都千代田区 |
| | | 大阪製造所 | 大阪市西淀川区 |
| | | 姫路製造所 | 兵庫県姫路市 |
| | | 船橋製造所 | 千葉県船橋市 |
| | 三星金属工業株式会社 | 本社・工場 | 新潟県燕市 |
| | 株式会社ワイヤーテクノ | 本社・大阪工場 | 大阪市鶴見区 |
| | | 大阪工場第二製造部 | 大阪市西淀川区 |
| | | 加賀工場 | 石川県加賀市 |
| | 合鐵産業株式会社 | 本社 | 大阪市北区 |
| | | 東京支社 | 東京都千代田区 |
| | | 福岡支店 | 福岡県福岡市 |
| | | 大阪支社・工場 | 大阪市西淀川区 |
| | | 姫路工場 | 兵庫県姫路市 |
| | 株式会社合同セラミックス | 本社・工場 | 岡山県備前市 |
| | 日本選鋼株式会社 | 本社・工場 | 兵庫県姫路市 |
| | 船橋機工株式会社 | 本社 | 千葉県船橋市 |
| | 合鐵大阪物流株式会社 | 本社 | 大阪市西淀川区 |
| その他の事業 | ジーエス興産株式会社 | 本社 | 大阪市西淀川区 |

### (9) 従業員の状況

1. 企業集団の従業員の状況

| 人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,279名 | 2名増 |

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からグループへの出向者を含めて記載しております。

2. 当社の従業員の状況

| 人　数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 725名 | 1名増 | 37.7歳 | 16.2年 |

（注）① 従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めて記載しております。
② 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含まず計算しております。

**(10) 主要な借入先の状況**

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 11,272 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 7,450 |

**(11) その他の株式会社の現況に関する重要な事項**

当社は、平成27年４月28日開催の取締役会において、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、各機能の強化と迅速化を図るため、取締役会をスリム化し新たに執行役員制度を導入する旨、また、コーポレート・ガバナンス体制の抜本的な見直しに伴う取締役の員数削減及び監査（役）体制の充実・強化を図るため、「定款一部変更の件」を平成27年６月26日開催の第109回定時株主総会に付議する旨の決議を行っております。

執行役員制度の導入日　平成27年６月26日（第109回定時株主総会終了後）

## ２．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　394,000,000株
**(2) 発行済株式の総数**　171,452,113株（自己株式15,085,936株を含む）
**(3) 株主数**　11,928名
**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 新日鐵住金株式会社 | 25,669 | 16.4 |
| 三井物産株式会社 | 7,308 | 4.7 |
| 株式会社メタルワン | 6,779 | 4.3 |
| 共英製鋼株式会社 | 5,144 | 3.3 |
| 合鐵取引先持株会 | 4,304 | 2.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4,174 | 2.7 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,058 | 2.6 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,279 | 2.1 |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルスモールキャップバリューポートフォリオ | 3,241 | 2.1 |
| 東京鐵鋼株式会社 | 2,688 | 1.7 |

（注）① 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
② 当社は、自己株式15,085千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
③ 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策等の遂行に資するため、平成27年１月29日の取締役会の決議に基づき、平成27年２月３日から２月26日の間、市場買付（信託方式）により、５百万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は3.2%）の自己株式を総額947百万円で取得いたしました。

## ３．会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 明賀孝仁 | |
| 専務取締役 | 礒上勝行 | 棒鋼事業担当<br>船橋製造所長<br>三星金属工業株式会社 代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 足立仁 | 総務、経理、購買に関する事項管掌<br>経営企画部長 |
| 常務取締役 | 齋藤隆 | 営業に関する事項管掌<br>構造用鋼販売部長<br>構造用鋼事業に関する事項につき瀬戸口取締役に協力 |
| 常務取締役 | 肥後誠吉 | 線材形鋼事業担当<br>大阪製造所長<br>合鐵大阪物流株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役相談役 | 栗川勝俊 | |
| 取締役 | 山根博史 | 技術総括部長<br>技術サービス、システムに関する事項管掌 |
| 取締役 | 上地秀典 | 経理部長 |
| 取締役 | 山﨑晃生 | 棒鋼販売部長<br>東京営業所長<br>棒鋼事業に関する事項につき礒上専務を補佐<br>株式会社メタル・ストック 代表取締役社長 |
| 取締役 | 矢野哲也 | 販売総括部長<br>線材形鋼販売部長<br>線材形鋼事業に関する事項につき肥後常務を補佐 |
| 取締役 | 村木正典 | 船橋製造所副所長 |
| 取締役 | ※瀬戸口昭人 | 構造用鋼事業担当<br>姫路製造所長 |
| 取締役 | ※四宮章夫 | 弁護士（コスモス法律事務所 所長）<br>ヘリオステクノホールディングス株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 春増守 | |
| 監査役 | 宇佐見達郎 | 三井物産メタルワン建材株式会社 取締役専務執行役員 |
| 監査役 | 幸野誠司 | 新日鐵住金株式会社 関係会社部部長<br>大阪製鐵株式会社 社外監査役<br>鈴木金属工業株式会社 社外監査役 |

（注）① 取締役四宮章夫氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、四宮章夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
② 監査役宇佐見達郎及び幸野誠司の両氏は、社外監査役であります。
③ 上記※印の各氏は、平成26年６月27日開催の第108回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
④ 常務取締役遠藤力及び井手迫利文の両氏は、平成26年６月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
⑤ 監査役宇佐見達郎氏は、平成26年11月１日付で、三井物産メタルワン建材株式会社 取締役専務執行役員に変更になりました。
⑥ 監査役幸野誠司氏は、平成27年４月１日付で、新日鐵住金株式会社 関係会社部部長に変更になりました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　分 | 人　数 | 支給額 |
|---|---|---|
| | 名 | 百万円 |
| 取　締　役 | 15 | 375 |
| 監　査　役 | 3 | 24 |
| 合　計<br>（うち社外役員） | 18<br>(3) | 400<br>(5) |

（注）① 上記には、平成26年６月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
② 四宮章夫氏は、平成27年６月27日開催の第108回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額については、監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）にそれぞれ含めて記載しております。
③ 役員報酬を支給していない社外監査役１名は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係
① 社外取締役四宮章夫氏は、コスモス法律事務所の所長であります。なお、同所と当社との間には、記載すべき事項はありません。
また、同氏は、ヘリオステクノホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同社と当社との間には、記載すべき事項はありません。
② 社外監査役宇佐見達郎氏は、三井物産メタルワン建材株式会社の取締役専務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。
③ 社外監査役幸野誠司氏は、新日鐵住金株式会社の関係会社部部長であり、同社は当社のその他の関係会社であります。なお、同社と当社との間に鋼片の取引関係があります。
また、同氏は、大阪製鐵株式会社・鈴木金属工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、大阪製鐵株式会社は当社との間に鋼材の取引関係がありますが、鈴木金属工業株式会社と当社との間には、記載すべき事項はありません。

2. 事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主 な 活 動 状 況 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 四 宮 章 夫 | 当期開催の取締役会13回のうち、社外監査役退任までの取締役会３回全て、社外取締役就任後の取締役会10回中９回に出席し、また、監査役退任までの当期開催の監査役会３回全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。 |
| 監　査　役 | 宇佐見 達 郎 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また、当期開催の監査役会６回全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。 |
| 監　査　役 | 幸 野 誠 司 | 当期開催の取締役会13回中12回に出席し、また、当期開催の監査役会６回全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。 |

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ４．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当社の会計監査人としての報酬等の額　37百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　43百万円

（注）① 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、１.及び２.の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務」を委託し、その対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任とする方針であります。

## ５．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成される経営管理体制とする。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について、取締役から報告を受け、または決定を行う。

取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

取締役の職務執行状況は、監査役監査要綱その他の規程に基づき、各監査役の監査を受ける。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行上の各種情報について、情報セキュリティ基本規程、文書管理規程その他の規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行うとともに、取締役会議事録をはじめとする各種文書について、適切に作成・保管する。

また、財務情報、重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、ＩＲ活動やウェブサイト等を通じ、適時・的確な開示に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、安全衛生、環境・防災等経営上、業務遂行上のあらゆるリスクについて、関連する業務規程に従い、それぞれのリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を行う。各取締役、部門長及びグループ会社社長は、経営に重要な影響を与えるリスクの抽出・評価に基づき、規程・マニュアル類の整備、教育・啓蒙及びモニタリング等を行うとともに、その継続的な改善に努める。

グループリスクマネジメント委員会において、各部門におけるリスクマネジメント活動の総括を行うとともに、当社グループにおける横断的なリスクについて、未然防止のための教育・啓蒙活動、課題の設定、状況把握、評価等を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業戦略や設備投資等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。また、経営会議、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に設備予算委員会等の全社委員会等を設置・運営する。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務担当取締役が遂行する。各取締役の業務分担は、取締役会規程に基づき取締役会が決定する。業務分掌規程・決裁規程において各部門長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続を定める。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、全ての役員・社員が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とする。経営トップ及び各部門長は、業務運営方針等を必要の都度タイムリーに発信する。

各部門長は、自部門における法令・規程遵守状況のモニタリング等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反の恐れのある行為・事実を認知した場合、コンプライアンスの総括部門である総務部へすみやかに報告する。総務部は各機能部門と連携し迅速に対応を行う。

内部監査を担当する部署として監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施し、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見・是正を図る。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

コンプライアンスや倫理上の問題について、グループ全体の相談窓口として「合同製鐵グループコンプライアンスホットライン」を設置、運営する。

### (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、当社と各グループ会社との間で事業戦略を共有化し、一体となった経営を行うものとし、当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とする。また、当社グループ全体での横断的内部統制強化の観点から、各機能部門によるリスクマネジメント活動及び総務部門を中心とする内部統制企画の強化を図るとともに監査室によるグループ会社を含めた内部監査を実施する。また、主要グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との間で内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図る。

### (7) 監査役の監査に関する事項

取締役は、法令及び監査役監査要綱に基づき、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の経営上の重要事項について、適時・適切に監査役に報告する。

取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部は、監査役との間で定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、相互に連携を図る。

監査役は、会計監査人及び監査室から監査結果について適宜報告を受けるとともに、それぞれと緊密な連携を図る。

## ６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定配当の継続を基本にしつつ、装置産業である鉄鋼業にとっての再投資資金の重要性も考慮し、業績等を総合的に勘案して実施することとしております。

当期（平成27年３月期）の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、１株につき２円50銭とさせていただきました。中間配当金として１株につき１円50銭を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき４円となります。

なお、次期（平成28年３月期）以降の剰余金の配当につきましては、以下の新方針に基づいて実施することといたします。

（平成28年３月期以降の新方針）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた利益配分を基本として、中間及び期末の剰余金の配当を実施する方針といたしてまいります。

当面の間は、財務体質の改善、必要な投資資金の確保等を勘案しつつ、業績連動利益配分の指標として、連結配当性向年間20～30％を目安といたします。

（注）　本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示数値未満を切り捨てております。
比率その他の数値は、表示数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **57,196** | **流動負債** | **41,513** |
| 現金及び預金 | 5,566 | 支払手形及び買掛金 | 15,713 |
| 受取手形及び売掛金 | 28,761 | 短期借入金 | 18,230 |
| たな卸資産 | 21,821 | リース債務 | 22 |
| 繰延税金資産 | 539 | 未払法人税等 | 563 |
| その他 | 507 | 賞与引当金 | 1,172 |
| **固定資産** | **102,018** | その他 | 5,811 |
| **有形固定資産** | **75,674** | **固定負債** | **32,899** |
| 建物及び構築物 | 11,001 | 長期借入金 | 17,161 |
| 機械装置及び運搬具 | 13,348 | リース債務 | 60 |
| 工具、器具及び備品 | 134 | 繰延税金負債 | 3,098 |
| 土地 | 50,792 | 再評価に係る繰延税金負債 | 7,176 |
| リース資産 | 79 | 役員退職慰労引当金 | 125 |
| 建設仮勘定 | 317 | 環境対策引当金 | 554 |
| **無形固定資産** | **155** | 退職給付に係る負債 | 4,217 |
| **投資その他の資産** | **26,188** | その他 | 504 |
| 投資有価証券 | 23,174 | **負債合計** | **74,412** |
| 長期貸付金 | 114 | （純資産の部） | |
| 繰延税金資産 | 18 | **株主資本** | **72,272** |
| 退職給付に係る資産 | 2,332 | 資本金 | 34,896 |
| その他 | 646 | 資本剰余金 | 9,885 |
| 貸倒引当金 | △99 | 利益剰余金 | 30,430 |
| | | 自己株式 | △2,941 |
| | | **その他の包括利益累計額** | **5,191** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,909 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| | | 土地再評価差額金 | 3,363 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △82 |
| | | **少数株主持分** | **7,339** |
| | | **純資産合計** | **84,802** |
| **資産合計** | **159,215** | **負債純資産合計** | **159,215** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位　百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **125,595** |
| **売上原価** | | **112,108** |
| **売上総利益** | | **13,487** |
| **販売費及び一般管理費** | | **9,990** |
| **営業利益** | | **3,497** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 243 | |
| 持分法による投資利益 | 863 | |
| その他 | 322 | 1,429 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 302 | |
| その他 | 228 | 531 |
| **経常利益** | | **4,395** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 10 | |
| 投資有価証券売却益 | 8 | |
| 退職給付制度改定益 | 842 | 861 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 78 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 554 | |
| その他 | 15 | 648 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **4,608** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 568 | |
| 法人税等調整額 | 881 | 1,450 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **3,158** |
| 少数株主利益 | | 249 |
| **当期純利益** | | **2,908** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位　百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 34,896 | 9,885 | 28,523 | △1,991 | 71,314 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △517 | | △517 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 34,896 | 9,885 | 28,006 | △1,991 | 70,797 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △484 | | △484 |
| 当期純利益 | | | 2,908 | | 2,908 |
| 自己株式の取得 | | | | △949 | △949 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,424 | △949 | 1,474 |
| 当期末残高 | 34,896 | 9,885 | 30,430 | △2,941 | 72,272 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,202 | △0 | 2,613 | △160 | 3,655 | 7,019 | 81,989 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △517 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,202 | △0 | 2,613 | △160 | 3,655 | 7,019 | 81,472 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △484 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,908 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △949 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 706 | 0 | 750 | 77 | 1,535 | 320 | 1,855 |
| 当期変動額合計 | 706 | 0 | 750 | 77 | 1,535 | 320 | 3,330 |
| 当期末残高 | 1,909 | 0 | 3,363 | △82 | 5,191 | 7,339 | 84,802 |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **45,476** | **流動負債** | **34,528** |
| 現金及び預金 | 5,075 | 買掛金 | 8,392 |
| 売掛金 | 17,880 | 短期借入金 | 17,990 |
| 製品 | 5,487 | リース債務 | 6 |
| 半製品 | 3,976 | 未払金 | 3,566 |
| 仕掛品 | 186 | 未払費用 | 14 |
| 原材料 | 2,732 | 未払法人税等 | 78 |
| 貯蔵品 | 3,583 | 預り金 | 2,851 |
| 前払費用 | 264 | 賞与引当金 | 742 |
| 繰延税金資産 | 304 | その他 | 886 |
| その他 | 5,985 | **固定負債** | **29,636** |
| **固定資産** | **80,621** | 長期借入金 | 17,012 |
| **有形固定資産** | **55,253** | リース債務 | 18 |
| 建物 | 5,399 | 繰延税金負債 | 1,726 |
| 構築物 | 697 | 再評価に係る繰延税金負債 | 7,176 |
| 機械及び装置 | 10,514 | 退職給付引当金 | 3,342 |
| 車両運搬具 | 25 | 環境対策引当金 | 242 |
| 工具、器具及び備品 | 93 | その他 | 117 |
| 土地 | 38,277 | **負債合計** | **64,164** |
| リース資産 | 23 | （純資産の部） | |
| 建設仮勘定 | 222 | **株主資本** | **54,952** |
| **無形固定資産** | **125** | **資本金** | **34,896** |
| 借地権 | 0 | **資本剰余金** | **10,367** |
| ソフトウエア | 120 | 資本準備金 | 9,876 |
| その他 | 4 | その他資本剰余金 | 491 |
| **投資その他の資産** | **25,242** | **利益剰余金** | **12,629** |
| 投資有価証券 | 8,708 | 利益準備金 | 453 |
| 関係会社株式 | 13,711 | その他利益剰余金 | 12,175 |
| 出資金 | 27 | 圧縮記帳積立金 | 30 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 114 | 別途積立金 | 9,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 90 | 繰越利益剰余金 | 3,145 |
| 長期前払費用 | 200 | **自己株式** | **△2,941** |
| 前払年金費用 | 2,190 | **評価・換算差額等** | **6,980** |
| その他 | 261 | **その他有価証券評価差額金** | **1,662** |
| 貸倒引当金 | △61 | **土地再評価差額金** | **5,318** |
| | | **純資産合計** | **61,933** |
| **資産合計** | **126,097** | **負債純資産合計** | **126,097** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位　百万円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売　上　高** | | **80,469** |
| **売　上　原　価** | | **72,225** |
| **売　上　総　利　益** | | **8,243** |
| **販売費及び一般管理費** | | **6,622** |
| **営　業　利　益** | | **1,621** |
| **営　業　外　収　益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 322 | |
| その他 | 302 | 625 |
| **営　業　外　費　用** | | |
| 支払利息 | 304 | |
| その他 | 175 | 480 |
| **経　常　利　益** | | **1,766** |
| **特　別　利　益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 8 | |
| 退職給付制度改定益 | 842 | 850 |
| **特　別　損　失** | | |
| 固定資産除却損 | 62 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 242 | |
| その他 | 15 | 320 |
| **税引前当期純利益** | | **2,296** |
| 法人税、住民税及び事業税 | △156 | |
| 法人税等調整額 | 323 | 166 |
| **当　期　純　利　益** | | **2,129** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位　百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 34,896 | 9,876 | 491 | 10,367 | 453 | 34 | 9,000 | 2,012 | 11,500 | △1,991 | 54,773 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | △517 | △517 | | △517 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 34,896 | 9,876 | 491 | 10,367 | 453 | 34 | 9,000 | 1,495 | 10,983 | △1,991 | 54,256 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △484 | △484 | | △484 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,129 | 2,129 | | 2,129 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △949 | △949 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | △4 | | 4 | － | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 0 | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | △4 | － | 1,650 | 1,645 | △949 | 695 |
| 当期末残高 | 34,896 | 9,876 | 491 | 10,367 | 453 | 30 | 9,000 | 3,145 | 12,629 | △2,941 | 54,952 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,155 | 4,568 | 5,723 | 60,496 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △517 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,155 | 4,568 | 5,723 | 59,979 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △484 |
| 当期純利益 | | | | 2,129 |
| 自己株式の取得 | | | | △949 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 506 | 750 | 1,257 | 1,257 |
| 当期変動額合計 | 506 | 750 | 1,257 | 1,953 |
| 当期末残高 | 1,662 | 5,318 | 6,980 | 61,933 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

合同製鐵株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤田立雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前川英樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、合同製鐵株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

合同製鐵株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤田立雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前川英樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、合同製鐵株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び製造所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

合同製鐵株式会社　監査役会

常勤監査役　春　増　　守　㊞

監　査　役　宇佐見　達　郎　㊞

監　査　役　幸　野　誠　司　㊞

（注）　監査役 宇佐見達郎及び監査役 幸野誠司は、社外監査役であります。

以　上